

森林資源による循環経済の実現に向けた提言

令和7年5月27日
自由民主党
政務調査会
総合農林政策調査会
農林部会
林政対策委員会

I はじめに

我が国の森林資源が利用期を迎えている。この機を捉えて林業・木材産業の復活を図り、地域の貴重な資源である森林資源の循環利用を進めていくことは、災害に強い国土の形成、国土全体の均衡のとれた発展、少子化対策、2050年ネット・ゼロの実現、さらには木材利用による都市部における良好な環境の形成といった効果を通じて、真の地方創生、豊かな国土発展に直結するものである。

こうした対策を強力に講じることは、国民病とも言われる花粉症への政府一体となった取組にも貢献するものである。

このため、今国会において、森林経営管理法が改正され、再造林等に責任を持って取り組む林業経営体への森林の集積・集約化を加速する新たな仕組みの創設等が措置されたところである。

こうした中、現下の情勢に目を向けると、林業については、従事者がここ30年で10万人から4.4万人まで減少するなど、担い手の減少や資材費高騰が進む中、その持続性の確保に向けて、一層の林業経営の効率化や所得向上を図り、若者が誇りを持って取り組むことができる魅力ある産業としていくことが喫緊の課題である。特に、境界と所有の問題は、急激に地域の精通者が減少する中、今まさに手を打たなければ手遅れとなる。森林を支える山間地においては、過疎化及び高齢化が加速的に進行し、2045年には、人口が2015年比で半減し、集落機能の低下や集落そのものの消滅、森林整備の担い手が不足し国土の荒廃につながるものが懸念されており、国土の維持・管理の面でも待ったなしの状況にある。

また、年数十万人ペースで我が国の人口が減少していること等に伴い、住宅需要の一層の減退は不可避となっており、木材の出口として価格・量の面で岩盤たるべき建築用材の需要が揺らいでいる状況にある。一方、木材を巡っては、数年前にいわゆるウッドショックが発生し、輸入材の入荷が止まったことで、住宅産業に大混乱を招き、国民生活に不可欠な住宅が入手できない事態が生じた。国際情勢が混乱を深める中、輸入材が安定的に入手できる時代は終わり、経済安全保障の観点から、国産材の安定供給体制の整備を図ることは急務である。加えて、米国関税の動向による我が国の木材産業への影響についても注視する必要がある。

さらに、集中豪雨や林野火災の発生など山地災害は激甚化・多発化しており、災害に強い森林づくりを推進するとともに、防災対策の強化を図ることが必要である。

このように、我が国の森林・林業・木材産業については、これまでにない構造転換を図ることが喫緊の課題であり、改正森林経営管理法の施行と合わせて、DX等の新たな技術も活用した、森林の集積・集約化や木材需要の拡大、国土強靱化等を進めるため、「森林資源による循環経済の実現に向けた集中対策パッケージ」として、以下の施策に集中的に取り組むとともに、これらの施策を着実に実行できるよう、あらゆる機会を捉えて、必要な予算を確保し、林野予算の思い切った増額を図るべきである。

併せて、次期森林・林業基本計画の策定期間を迎えることから、現下の情勢を踏まえ、次期基本計画の策定に向けた検討を深めていくべきである。

II 森林資源による循環経済の実現に向けた集中対策パッケージの具体的施策

1. 循環利用を担う者への森林の集積・集約化の加速

(1) 森林の集積・集約化のための基盤づくりの加速

- ・改正森林経営管理法の施行準備を急ぐとともに、法に基づく新たな仕組みの活用を促進し、集積・集約化の取組を迅速化すること。
- ・集積・集約化に当たり、境界や所有者の不明が課題となっていることから、リモートセンシング技術等を活用し、森林情報整備や境界明確化等に係る負担を軽減するとともに、そのノウハウの普及を図るなど基盤づくりを加速すること。

(2) スマート林業(林業DX)の実装加速と林業従事者の確保・育成

- ・循環利用を担う林業経営体の経営安定化、林業従事者の所得向上や労働環境改善を図るため、スマート林業・DXの実装を加速するとともに、ICTも活用した路網の設計・施工を推進すること。併せて、DXに対応できる人材育成や他産業からの新規参入を図り、林業従事者の確保・育成を推進すること。
- ・市町村や都道府県、川上から川下までの地域の関係者が需給情報等を円滑に共有し、効率的かつ効果的に連携するため、デジタル技術を活用したネットワークの構築を推進すること。

(3) 資源の持続性確保に向けた再造林等の加速

- ・森林資源の持続性を確保するため、エリートツリーや早生樹等の活用、造林用機械の開発・導入等を通じて、植栽や下刈りの低コスト化・軽労化を図るとともに、造林を担う人材の育成や獣害対策を進め、林業経営に適した箇所において再造林・保育を着実に実施すること。

2. 新たな木材需要の創出と付加価値の向上

(1) 低層住宅における輸入材から国産材への一層の転換の促進

- ・住宅需要が減少傾向にある中、国産材利用の拡大を図るため、横架材等の製品・技術の開発・普及や川上から川下までの木材サプライチェーンの強化を進め、低層住宅における輸入材から国産材への一層の転換を促進すること。

(2) 非住宅分野における他資材から木造への転換

- ・地方での建築需要の大半を占める低層・中層の建築物の木造化に向けて、一般流通材による木造化技術の開発・普及を進めること。併せて、中高層建築物の木造化に向けた防耐火技術の開発・普及を推進するとともに、国が公共建築物において率先して木造化に取り組むこと。
- ・「^{まち}都市の木造化推進法」に基づく建築物木材利用促進協定の締結を促進しつつ、設計者・施工者等の人材育成を図るとともに、JAS 構造材、CLT 等の技術開発・建築実証や木造化モデルの普及を推進すること。

(3) 木材の利用環境の整備

- ・サステナビリティ情報開示の動きが進む中、企業の森林や木材利用への関心が高まっていることから、森林由来 J-クレジットの創出を促進するとともに、SHK 制度等における木材利用効果の評価手法の検討を推進すること。
- ・木材利用による健康や能率向上といった効果について、国民の理解が深まるよう、より効果的な情報発信に取り組むこと。

(4) 構造用材以外の新たな需要創出と付加価値向上

- ・地域材を活用した付加価値の高い製品を供給する取組が各地で見られることから、内外装材や家具など付加価値の高い製品の開発・普及、広葉樹材の需給情報の共有やマッチングに向けたプラットフォームづくり等を進め、構造用材以外での新たな木材需要の創出を図ること。
- ・改質リグニンや木の酒など木質バイオマスを原料とした、新たな分野における製品開発に向けた研究が進められていることから、これらの開発・普及を早急に進め、新たな需要の創出を図ること。

3. 災害に強い森林づくりに向けた国土強靱化対策の加速的な実施

- ・集中豪雨や大規模地震等に起因する山地災害が激甚化・多発化していることに加え林野火災も頻発していることから、被害を受けた荒廃山地の着実な復旧・復興を推進するとともに、消防庁等とも連携して林野火災予防対策の強化を図ること。
- ・災害から国民の生活・財産を守るとともに、森林の防災・保水機能が適切に発揮されるよう、事前防災・減災対策を含めた治山対策を強力に加速すること。
- ・自然災害の激甚化等を踏まえ、森林資源の持続性の確保や花粉発生源対策の加速化にも資するよう、強靱で災害に強い林道の整備、主伐後の再造林や間伐等の災害に強い森林づくりを強力に加速すること。
- ・大規模災害が発生した場合の被災者の安心・快適な避難環境の確保に向け、避難所や仮設住宅、災害公営住宅の木造・木質化を図るとともに、仮設住宅等の迅速な確保に向け、地域材を活用した移設可能な仮設住宅の建築・ストックを図ること。

4. 花粉発生源対策の着実な実施

- ・花粉症に関する関係閣僚会議において策定された「花粉症対策初期集中対応パッケージ」（令和5年10月）に基づき、10年後の花粉発生量を約2割減少させるため、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、住宅分野の横架材等におけるスギ材需要の拡大、開発が遅れているヒノキを含む花粉の少ない苗木の生産拡大等の施策を着実に進めること。

5. 森林環境譲与税の一層の有効活用

- ・森林環境譲与税（以下、「譲与税」という。）については、国による地方公共団体の取組状況の把握や有効活用に向けた指導・助言、優良事例の横展開を通じて、全国の地方公共団体における譲与税の一層の有効活用を促すこと。
- ・森林環境税及び譲与税については、地球温暖化防止や災害防止を目的として、森林整備を進めるために創設されたものであり、譲与税の趣旨や取組の効果など譲与税に対する国民の理解醸成を図ること。

Ⅲ 集中対策パッケージにより達成を目指すもの

改正森林経営管理法において新たに措置した集約化構想の策定や、上記施策の推進等を通じて、スマート技術等も活用しながら、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用に取り組む地域を全国各地に創出する。

このことにより、持続的な林業・木材産業を構築し、森林資源による循環経済の形成を図り、地方に活力と賑わいを取り戻すとともに、森林の有する国土保全や地球温暖化防止に係る効果を高め、真の地方創生、豊かな国土発展を実現する。